

保育施設入所申込みチェックシート（重要事項確認票）

以下に該当する場合、退園または保育施設の内定が取り消しとなります。同意のうえ、「わかりました」に○をつけてください。

申込み内容が事実と異なる場合	わかりました
申込書の内容から変更があったにもかかわらず、変更手続きをしていない場合	わかりました
「就労証明書」、「就労状況申告書」のとおり就労、復職（入所月中）できない場合	わかりました
転園申請の内定を辞退した場合（元の保育施設は必ず退所となります）	わかりました
転入予定で内定したが、入所月の前月末までに逗子市に転入手続きをしていない場合	わかりました
逗子幼稚園に内定したが、入園料等の支払を承知しておらず、園に入園願書を未提出の場合	わかりました
上記以外で、「保育所等入園のしおり」に定めるルールを遵守できなかった場合	わかりました

上記事項確認しました。

年 月 日

保護者氏名（自署）

◆以下は、該当する方のみチェックをして記入してください（チェックがない場合、利用調整時に正しく点数化できません）。

☐ 育児休業から復職する場合

- 育児休業から復職で申請される方は、入所月の月末までに、育児休業の承認を受けた勤務先に「就労証明書」記載のとおり勤務条件（就労日数、就労時間等）で復職することを前提としています。復職後は、復職日から2週間以内に保育課へ「復職証明書」を提出してください。

退所届	期日までに復職できない場合は、退所します。
	年 月 日
	保護者氏名（自署）

☐ 求職活動中の場合

- 求職活動中の方は、入所から3か月以内に、市が定める基準を満たした条件で、就労し始めることを前提としています（「就労証明書」の提出は、入所月の翌々月の10日までに提出が必須）。

退所届	期日までに証明書を提出し、就労し始めない場合は、退所します。
	年 月 日
	保護者氏名（自署）

☐ 出産要件で入所する場合

- 出産要件での入所は出産（予定）日を基準として、産前産後8週の属する月のみの在園となり、産後8週の日の属する月の末日で退所となります。再度入所を希望する際は、就労等の要件で入所申請をしてください。

☐ 上記事項を了承しました(チェックしてください)。

☐ 入所を希望する園（徒歩経路でおおむね300m圏内に所在する同一法人の保育所等(認可外保育施設を含む)も対象）にきょうだいがい既に在園している場合（入所希望月に在園している）

在園児の名前：	（保育施設名：）
---------	----------

☐ 入所を希望する子どものほかに、小学校3年生までのきょうだいがいる場合

児童名	（ 才 ）・	（ 才 ）・	（ 才 ）
-----	--------	--------	-------

児 童 名	生 年 月 日
	(年 月 日)

裏面

提出物確認チェック票

◆あなたは申請時点で逗子市民ですか？（市外の方はお住いの市区町村から申し込んでください）	☐ 逗子市民です
◆令和9年度（2027年度）保育所等入園のしおりの内容を確認しましたか？	☐ 確認しました
「教育・保育支給認定申請書兼保育所等利用申込書」一式	☐
保育施設入所申込みチェックシート（重要事項確認票）兼提出物確認チェック票（両面）	☐
※この書類の表面、裏面の該当事項全て確認のうえ、記入してください。	

	内容等	保護者（父母）それぞれが①～⑫のうちいずれか1つにチェックし、必要書類を提出してください（入園のしおりP11～P13 参照）。		市役所使用欄		
				確認	不足	不備
保育を必要とする事由を証明する書類	①就労（被雇用）	☐ 就労証明書	☐ 父 ☐ 母			
	②就労（自営業）	☐ 就労状況申告書 ☐ その他添付書類（就労状況申告書裏面参照） ※就労先が、保護者の1親等以内の親族が行う事業に従事している場合は、本申告書を提出してください（法人及び上記以外の親族経営の事業の場合、事業所記載による「就労証明書」を提出してください）。	☐ 父 ☐ 母			
	③育休から復職	☐ 就労証明書（育休期間、復職予定日記載必須）	☐ 父 ☐ 母			
	④産休から復職	☐ 就労証明書（産休期間、復職予定日記載必須）	☐ 父 ☐ 母			
	⑤就労（内定）	☐ 就労証明書（就労開始予定日の記載必須）	☐ 父 ☐ 母			
	⑥求職活動中	☐ なし（認定期間終了までに就労開始が必須）	☐ 父 ☐ 母			
	⑦出産	☐ 母子健康手帳の表紙（保護者の氏名の記載があるもの）の写し ☐ 分娩（出産）予定日が記載されているページの写し	☐ 父 ☐ 母			
	⑧保護者が病気・障がい	☐ 事実申立書 ☐ 障害者手帳等の写し又は医師の診断書（医療機関で発行。料金が発生する可能性があります）	☐ 父 ☐ 母 ☐ 父 ☐ 母			
	⑩介護・看護	☐ 介護・看護状況申告書 ☐ 以下の書類の写しのうち、いずれか一つ 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・介護保険証・診断書	☐ 父 ☐ 母			
	⑪災害復旧	☐ 事実申立書 ☐ 災害証明書等	☐ 父 ☐ 母			
	⑫就学・職業訓練	☐ 在学証明書又は学生証の写し ☐ 時間割・授業のカリキュラム等	☐ 父 ☐ 母			
該当する方のみ	生活保護世帯の方	☐ 生活保護受給証明書	☐			
	65歳未満の祖父母と同居の場合	☐ 就労証明書または就労状況申告書（要添付書類） ☐ 診断書等 ※祖父母それぞれのものが必要です	☐			
	認可外保育施設を利用している場合	☐ 認可外保育施設の利用証明書	☐			
	ひとり親家庭の方	☐ 戸籍謄本・児童扶養手当証書・離婚調停中であることが分かる書類	☐			
	・入園希望のお子さんが障がい有する場合 ・同居世帯に入園希望のお子さん以外の在宅障がい者（児）がいる場合	☐ 以下の書類の写しのうち、いずれか一つ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・特別児童扶養手当の証書・国民年金の障害基礎年金の証書・通所受給者証（入所希望のお子さんが有する場合のみ）	☐			
	市内保育従事者	☐ 保育業務に係る申立書 ☐ 保育士証の写し	☐			
	保護者に長期の不在が見込まれる場合（6か月以上）	☐ 単身赴任証明書（勤務先に状況を確認をすることがあります） ☐ 診断書等	☐			
	子どもが未出生（4月入園のみ）	☐ 母子健康手帳の表紙（保護者の氏名の記載があるもの）の写し ☐ 分娩（出産）予定日が記載されているページの写し	☐			
	逗子へ転入される方	☐ 賃貸借契約書または不動産売買契約書の写し	☐			
	令和8年1月1日、令和9年1月1日時点で逗子市に住民登録がない方	★入園のしおりP12を参考に課税証明書を提出してください。 ☐ 令和8年度課税（非課税）証明書（R9.4月～R9.8月入園希望） ☐ 令和9年度課税（非課税）証明書（R9.9月～R10.3月入園希望） ※提出がない場合、保育料は最高額で決定することがあります。	☐ 父 ☐ 母			

※書類の提出があった場合のみ、審査のうえ、利用調整時に算定の対象項目とします。